

# 平成30年度連合獣医学研究科教員の資格審査に係る 実務マニュアル

平成30年4月13日

1. 各大学の代議委員は、申請者がいる場合は、申請者に申請の方法や条件を具備しているか等を丁寧に説明する。
2. 申請者は申請資料として様式第1号から4号を作成する。論文別刷りはファイリングの上、番号を付し添付する。  
なお、別刷りがない場合は、論文コピーの他に Pub Med 等で検索した Abstract を含むページを印刷する。  
また、Accepted (in press) の論文は、論文の全文コピーの他に掲載通知書及び掲載通知メール等を添付すること。
3. 論文の過去5年間の定義については、各大学で事前審査を行う関係上、2018年7月が提出締切日の場合は、2013年6月以降、2019年1月が提出締切日の場合は、2013年12月以降の論文が該当する。
4. 各大学は研究指導担当有資格教員等（通常、Dマル合教員・D合教員）の会議を開催し、資料の内容を十分審査する。  
特に、代議委員は提出された論文が本研究科認定の学術誌であるかをチェックすること。  
また、論文別刷りと照らし合わせ、記載ミスがないか慎重にチェックすること。
5. 申請書類一式（様式第1号から4号及び論文別刷り）が2.～4.により、満たされれば、各大学の学部長を通して、連合獣医学研究科長に資料一式を締切日までに到着するよう送付する。
6. 研究科長、専任教員及び事務部は提出された資料を確認する。併せて不備がないか点検する。
7. 申請書類のうち、様式第1号から第4号は、代議委員会（平成30年8月1日（水）と平成31年1月11日（金））において配付の上、教員資格審査委員会を設置し、その下に予備審査を行う教員資格審査小委員会を立ち上げ、申請者の所属する大学の連合講座の研究指導有資格者教員から委員長を選出し、委員として代議委員会委員3名（うち1名は申請者と同じ連合講座の代議委員会委員）を選出する。（教員資格審査委員長＝教員資格審査小委員会委員長）
8. 教員資格審査委員長（以下「委員長」）は、事前に各委員に審査結果（案）を作成・送付し、審査を依頼する。別刷りは委員長で保管し、教員資格審査小委員会開催時（平成30年9月6日（木）と平成31年2月5日（火））に持参する。
9. 委員長は、教員資格審査小委員会（平成30年9月6日（木）と平成31年2月5日（火））を開催し、別刷りを参考に各書類にミスがないか、また、論文内容を慎重にチェックする。その上で、審査結果（教員資格審査委員会資料）を作成し、委員4名が記名押印する（終了後、これを事務へ渡す。）。

10. 委員長は、教員資格審査小委員会での審査結果を教員資格審査委員会（研究科委員会と同日の平成30年9月7日（金）と平成31年2月6日（水）に開催）に報告し、審議する。
11. 教員資格審査委員会において、審議の結果了承された場合は、教員資格審査小委員会委員以外の委員は、9. の教員資格審査委員会資料に記名・押印する。終了後、これを事務へ渡す（事務部は審査結果を取りまとめ、研究科委員会付議資料として準備）。
12. 研究科長は候補者について、可否を研究科委員会（平成30年9月7日（金）と平成31年2月6日（水）開催）に諮る。（委員長は、研究科委員会において審査結果を報告する。）

\* 申請様式

申請様式（様式第1号から4号）は、[連合獣医学研究科ホームページ](http://ds22.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~renju/k3.html)（以下のアドレス）の教職員用サイトに掲載されています。

<http://ds22.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~renju/k3.html>

\* 教員資格審査事務担当

山口大学共同獣医学部大学院総務係 田村

〒753-8515 山口市吉田1677-1

TEL: 083-933-5936 FAX: 083-933-5938

E-mail: [ve105@yamaguchi-u.ac.jp](mailto:ve105@yamaguchi-u.ac.jp)